設　備　器　具　一　覧　表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 品　　　名 | 個数 | 番号 | 品　　　名 | 個数 |
| １ | 液量器 |  | １９ | 顕微鏡、ルーペ  又は粉末Ｘ線回折測定器 |  |
| ２ | 温度計（１００℃） |  |
| ３ | 水浴 |  | ２０ | 試験検査台 |  |
| ４ | 調剤台 |  | ２１ | デシケーター |  |
| ５ | 軟膏板 |  | ２２ | 比重計  又は振動式密度計 |  |
| ６ | 乳鉢（散剤用のもの）及び乳棒 |  |
| ７ | はかり（感量１０ｍｇ） |  | ２３ | ブンゼンバーナー  又はアルコールランプ |  |
| ８ | はかり（感量１００ｍｇ） |  |
| ９ | ビーカー |  | ２４ | 融点測定器 |  |
| １０ | ふるい器 |  | ２５ | はかり（感量１ｍｇのもの） |  |
| １１ | へら（金属製） |  | ２６ | 薄層クロマトグラフ装置 |  |
| １２ | へら（角製） |  | ２７ | ｐＨ計 |  |
| １３ | メスピペット |  | ２８ | 崩壊度試験器 |  |
| １４ | メスフラスコ又はメスシリンダー |  | ２９ | 試験検査に必要な書籍  （１）薬局製剤に関するもの  　　 ア 薬局製剤業務指針  　　 イ その他 |  |
| １５ | 薬匙（金属製） |  |
| １６ | 薬匙（角製） |  |
| １７ | ロート |  |
| １８ | 調剤に必要な書籍  （１）薬局方及びその解説に関するもの  ア 日本薬局方  イ 日本薬局方注解  ウ その他  （２）薬事関係法規に関するもの  ア 薬事衛生六法  イ 衛生行政六法  ウ その他  （３）調剤技術等に関するもの  ア 調剤指針  イ 調剤業務指針  ウ その他  （４）当該薬局で取扱う医薬品の添付文書に関するもの  ア 取扱い医薬品添付文書集  イ その他 |  | ※１～１７については、同等以上の性質を有する設備器具を認める。  ※１９～２９については、薬局医薬品製造業を行う場合に備えること。  ※２５～２８については、試験検査器具利用　契約をする場合は設置を要しない。  ※１８及び２９の書籍については、磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を　確実に記録しておくことができるものを　　含む。）をもって調整するものを含む。 | | |